

●徳島県最低賃金について

徳島県最低賃金 時間額980円 発効日は、令和6年11月1日から

- 最低賃金に関するお問い合わせは、徳島労働局労働基準部賃金室（TEL 088-652-9165）まで
- 最低賃金の改正に伴う労働面、経営面のご相談や業務改善助成金に関するお問い合わせは、徳島働き方改革推進支援センター（TEL 0120-967-951）まで

●賃上げ応援！生産性向上投資促進事業費補助金」について

このたび、厳しい経営環境を克服し、DX・ビジネスモデルの変革を促進するため、生産工程やサービス提供方法の改善に必要な設備・システム投資に要する経費の一部を補助する、「賃上げ応援！生産性向上投資促進事業費補助金」の募集を開始しましたので、お知らせいたします。

○補助要件

- ・自社の課題を踏まえ、その解決策として進めるDXに係る取組であること
- ・補助事業実施期間内に発注・納入・検収・支払・効果検証等の全ての事業の手続きが完了する事業であり、3～5年の事業計画を策定すること
- ・事業計画期間において、付加価値額を年率平均3%以上増加、または従業員一人あたりの付加価値額を年率平均3%以上増加させること
- ・採択後はとくしまDX推進センター〔（公財）とくしま産業振興機構内〕の支援を受け、DX推進計画を策定して取り組む事業であること
- ・補助事業は「モデル事業」として公開することを基本とし、県内の企業DXの推進に協力すること

○補助内容

- ・補助率 補助対象経費の2分の1以内
（大幅な賃上げ※を行う場合）補助対象経費の3分の2以内
※「大幅な賃上げ」とは
 - ①給与支給総額を年平均6%以上増加
 - ②事業場内最低賃金を年額+45円以上増加
- ①②の双方を達成する計画を策定し申請した場合
- ・補助上限金額 1,000万円

○募集期間 令和7年1月17日（金）まで

○その他

- ・パートナーシップ構築宣言の加点項目について
パートナーシップ構築宣言登録企業である場合、加点対象になります。
これを契機に、ご登録について御検討ください。

○応募資格等

詳細については、下記県HPをご覧ください。

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/sangyo/shokogyo/7243722/>